

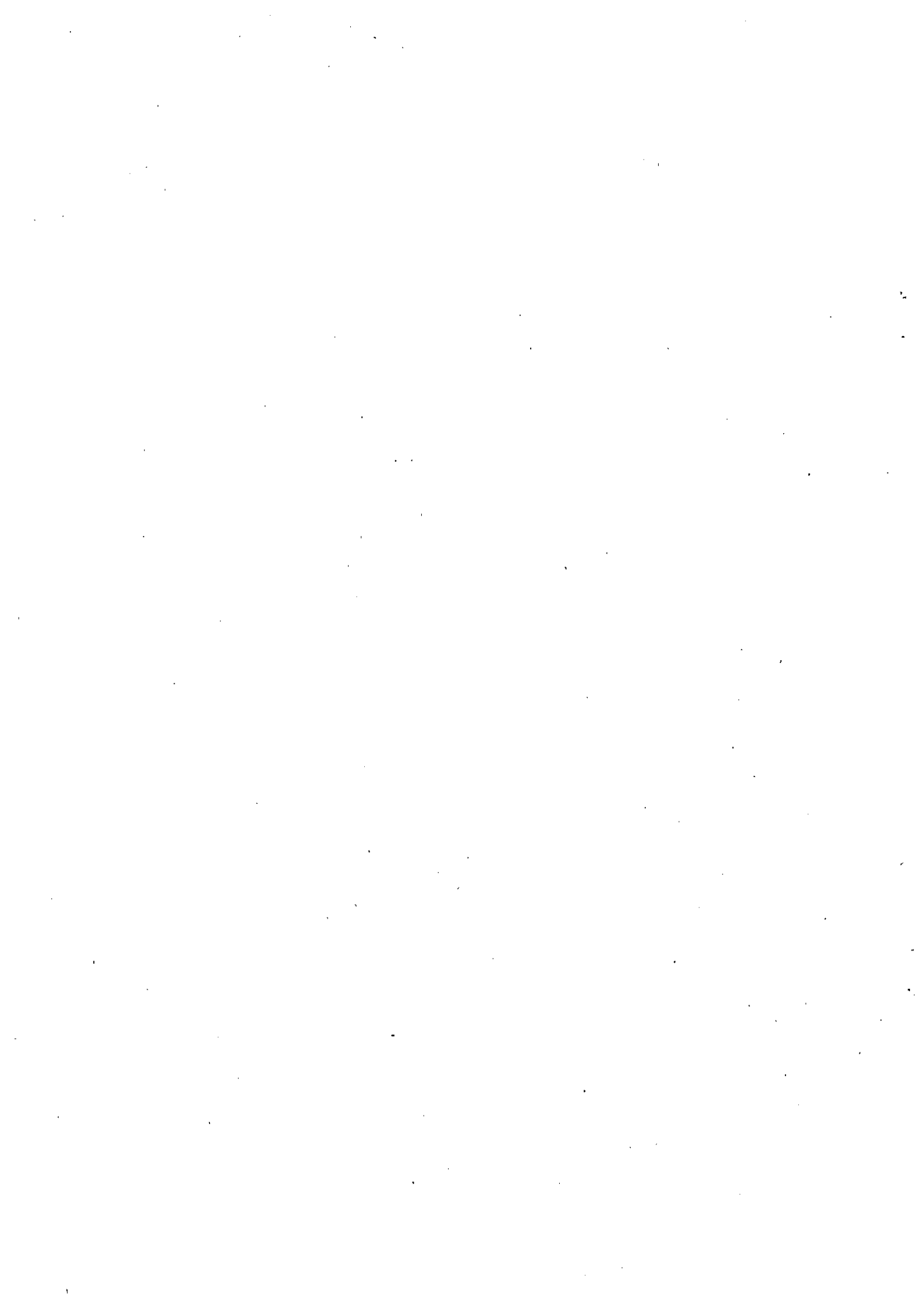
# 福祉生活病院常任委員会資料

## (平成30年10月11日)

〔件 名〕

- 1 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（人形峠環境技術センター）からの  
回答書の受領について  
(環境立県推進課)・・・1
- 2 淀江産業廃棄物管理型最終処分場計画に係る条例手続の状況について  
(循環型社会推進課)・・・3
- 3 「鳥取県地域安全フォーラム2018」の開催について  
(くらしの安心推進課)・・・4
- 4 「第50回鳥取県交通安全県民大会」の開催について  
(くらしの安心推進課)・・・5
- 5 「鳥取県被害者支援フォーラム～とっとり被害者支援センター設立10周年  
記念～」の開催について  
(くらしの安心推進課)・・・6
- 6 被災者住宅再建等総合支援事業の進捗状況について  
(住まいまちづくり課)・・・7
- 7 平成30年台風24号に係る上下水道施設の被災及び復旧状況について  
(水環境保全課)・・・8
- 8 「湖沼水環境保全に関する自治体連携」の設立について  
(水環境保全課)・・・10
- 9 西部総合事務所生活環境局における個人情報流出について  
(西部総合事務所生活環境局)・・・11

## 生活環境部



国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（人形峠環境技術センター）からの  
回答書の受領について

平成30年10月11日  
原子力安全対策課  
環境立県推進課

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（JAEA）が人形峠環境技術センターにおいて計画している埋設実証試験を伴うウラン研究について、低レベル放射性廃棄物の事実上の最終処分となる見通しという内容の報道が今年8月18日にありました。

このため、地元である三朝町の意向を踏まえ、県から同機構に対して、9月21日に文書による照会を行い、9月27日にウラン研究が最終処分を行うものではないこと等を文書で確認しました。

また、9月28日に、JAEAから加工事業の廃止措置（ウラン濃縮原型プラントの事業終了）計画の認可申請を行ったことの報告を受けました。

1 JAEAからの回答書の受領について

(1) 日時 9月27日（木）午後4時50分から5時まで

(2) 場所 第4応接室（県庁本庁舎3階）

(3) 出席者

- ・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 バックエンド研究開発部門  
人形峠環境技術センター 所長 青瀬 晋一
- ・平井知事

(4) 県からの照会とそれに対するJAEAの回答

①最終処分と外部からの放射性廃棄物の持ち込みについて

【鳥取県照会】（国研）日本原子力研究開発機構が、人形峠環境技術センターで計画している「ウランと環境研究プラットフォーム構想」による研究開発で行うウラン廃棄物の埋設実証試験等は、最終処分ではないものとする。また、外部から放射性廃棄物を持ち込まないこと。

【JAEA 回答】標記の研究については、これまで関係各所に説明させていただいたとおり、ウラン廃棄物工学研究の一環として実施を計画しているものであり、ウラン廃棄物の最終処分を行うものではありません。なお、本研究の試験に使用するウラン廃棄物は、同センターから発生したもののみとし、他所から持ち込むことはありません。

②環境保全協定の締結について

【鳥取県照会】岡山県側と従来締結しているのと同様に、鳥取県、三朝町と貴機構との間で環境保全を目的とする協定を締結すること。

【JAEA 回答】また、当機構としては、地域の皆様の御理解を得つつ研究開発活動を進めることとしており、今後、鳥取県殿及び三朝町殿と環境保全協定を締結するため協議させていただきたいと考えております。

(5) コメント要旨

①平井知事

ウラン廃棄物の最終処分を行うものではないと断言をいただき、他所から持ち込むものもないと書かれており、1点目については明快にお答えいただいた。

2点目も、今後、鳥取県、三朝町と環境保全協定を締結するために協議させていただきたいと書かれており、協定締結を明言したものと受け止めさせていただきたい。

②青瀬所長

鳥取県と信頼関係の下で情報公開をしながら仕事をしていくことが重要だと考えており、協定の話などここに書かれている内容については誠実に履行して参りたい。

## 2 人形峠環境技術センターにおける加工事業に係る廃止措置計画の認可申請について

9月28日、(国研)日本原子力研究開発機構が原子力規制委員会に対し、人形峠環境技術センターにおける加工事業の廃止措置計画の認可申請を行った旨、次のとおり報告がありました。

(1) 日 時 9月28日(金) 午後4時から4時15分まで

(2) 出席者 ・人形峠環境技術センター所長 青瀬 晋一  
・安田危機管理局長

### (3) 報告内容

○人形峠環境技術センターの青瀬所長から安田危機管理局長に対して、同日午後1時30分頃、原子力規制委員会に申請した旨の報告があった。

○県からは、環境保全協定の締結など前日の回答書の誠実な履行と三朝町をはじめとした地元への丁寧な説明などにより信頼関係を保ちながら進めることを要請した。

### (4) 参考(廃止措置計画の概要)

○ウラン濃縮の商業化のための遠心分離器の技術開発等を行ってきた加工事業を廃止するものであり、廃止措置対象施設は加工事業の全ての施設(ウラン濃縮原型プラント、廃棄物貯蔵庫、非常用発電機棟)である。

○「廃止措置」が事業の廃止であること、ウラン濃縮原型プラントの解体については、同種の施設の解体実績があり、民間のウラン濃縮施設への活用に向けた研究の一環として実施するもの。

○廃止措置は2段階に分けて実施し、約20年間で廃止措置の完了を目指している。

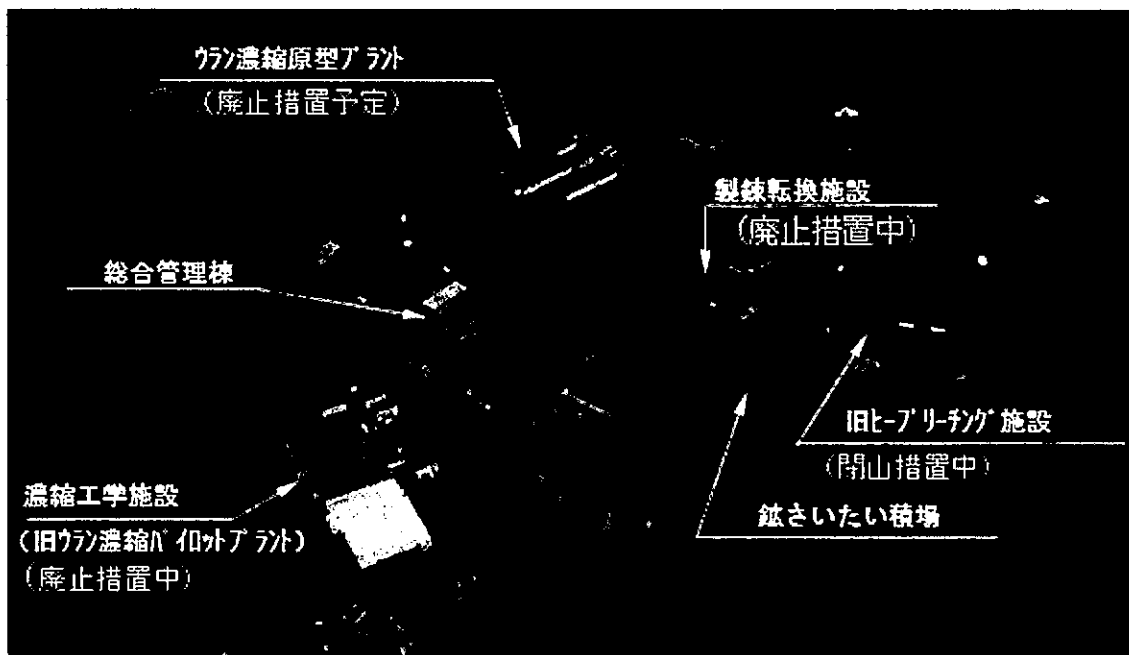
[第1段階]機能等を維持する設備を除く運転を終了した設備の解体期間

[第2段階]機能等を維持する設備の解体期間

○廃止措置は放射線管理区域の解除までで、建物は活用する予定。

○廃止措置により発生するウラン廃棄物等の処分等の計画については、国の規制制度ができた段階で、あらためて変更認可申請を行う予定。

### [現在の人形峠環境技術センターの主な施設]



## 淀江産業廃棄物管理型最終処分場計画に係る条例手続の状況について

平成30年10月11日  
循環型社会推進課

鳥取県廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化及び紛争の予防、調整等に関する条例（以下「手続条例」という。）に基づき、（公財）鳥取県環境管理事業センター（以下「センター」という。）から県に平成28年11月30日に提出された淀江産業廃棄物管理型最終処分場事業計画に係る条例手続等の状況を報告する。

### 1 意見調整会議の開催

これまで日程調整に応じていただけていなかった関係住民（2自治会、個人（営農者等）3名）に対して粘り強く調整を続けた結果、2自治会と営農者2名とは日程が整ったことにより、下表の日程で意見調整会議を開催する予定とした。

なお、残る水利権者1名は、日程調整への回答は留保するというものであった。

#### (1) 開催日時等

対象	日程	場所
西尾原自治会	平成30年10月13日（土）	西部総合事務所 福祉保健局会議室
下泉自治会	平成30年11月4日（日）	西部総合事務所会議室
営農者2名	平成30年10月28日（日）	西部総合事務所会議室

#### (2) 出席予定者

開催日ごとに対象となる関係住民、センター、県

#### (3) 会議の進め方

県が事前に論点を整理した資料をもとに、関係住民とセンターの相互理解を促進し、双方の歩み寄りの有無を確認する。

#### (4) その他

会議は公開で行う。

### <参考>

既に行われた意見調整会議の概要は下記のとおり。

日時	場所	出席者	備考
平成30年5月9日（水） 午後5時40分～ 7時25分	西部総合事務所 会議室	関係住民（営農者）1名、 センター、県	関係住民の方の 希望により非公開
平成30年5月13日（日） 午前10時～午後1時	西部総合事務所 会議室	関係住民（営農者、居住者）3名、 センター、県	傍聴15人
平成30年5月22日（火） 午後5時30分～ 7時15分	西部総合事務所 会議室	関係住民（営農者、居住者）1名、 センター、県	傍聴11人

### 2 今後の予定

今回開催する意見調整会議での状況等を踏まえ、廃棄物審議会の意見もいただきながら、条例手続を厳正に行っていく。

## 「鳥取県地域安全フォーラム2018」の開催について

平成30年10月11日  
警察本部  
(生活安全部生活安全企画課)  
くらしの安心推進課

10月11日(木)から20日(土)までの期間で実施される「平成30年全国地域安全運動」の一環として、鳥取県では、県民の自主防犯意識の高揚、安全安心なまちづくりの推進等を目的として「鳥取県地域安全フォーラム2018」を開催する。

### 1 開催日時・場所

- 平成30年10月16日(火)午後1時から午後3時40分までの間
- 米子市末広町294番地  
米子コンベンションセンター小ホール

### 2 参加予定者

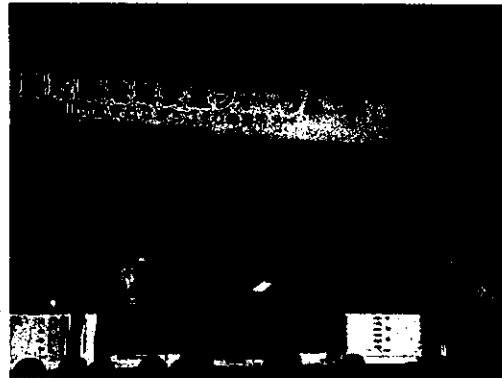
約300人

### 3 主催・共催

主催 公益社団法人鳥取県防犯連合会  
共催 鳥取県警察・鳥取県

### 4 開催内容

- 鳥取県警察音楽隊演奏
- 特殊詐欺被害防止宣言
- 出席者あいさつ
- 表彰  
防犯功労者及び防犯功労団体等の表彰  
※ 功労者23人、功労団体9団体が受賞
- 園児による鼓隊演奏、防犯メッセージ
- 講演  
落語家露つゆのしらこの団姫氏による防犯落語



昨年の開催状況



露の団姫

### 5 その他

「防犯機能付電話機器」、「防犯性能の高い建物部品」の展示

## 「第50回鳥取県交通安全県民大会」の開催について

平成30年10月11日  
くらしの安心推進課

県内の交通安全功労者及び優良運転者の表彰を行うとともに、交通安全に関する講演等を行うことにより、県民の交通安全意識の更なる高揚を図りながら交通事故防止につなげていくことを目的として、次のとおり開催する。

今大会では、先進安全自動車を普及啓発する基調報告や高齢運転者の交通事故防止を目的とした基調講演等を実施する。

### 1 開催日時・場所

平成30年10月30日（火）正午から午後4時15分まで  
とりぎん文化会館（鳥取市尚徳町101-5）

### 2 参加予定者

約500人（表彰受賞者・団体及び県民の皆様）

### 3 主催・共催

主催：鳥取県交通対策協議会（会長：鳥取県知事）

共催：鳥取県、鳥取県警察、一般財団法人鳥取県交通安全協会

### 4 開催内容

#### (1) 式典等（場所 小ホール）

- ・交通事故犠牲者に対する黙とう
- ・交通安全功労者表彰
- ・久松保育園園児による交通安全メッセージ
- ・基調報告

講師 一般社団法人日本自動車連盟鳥取支部 事務所長 大目弘之 氏

演題 「安全運転を支援するASV（先進安全自動車）の紹介普及に向けて」

#### ・基調講演

講師 人間性脳科学研究所所長 澤口俊之 氏

演題「脳の老化と安全運転」

#### ・警察音楽隊演奏

#### ・大会決議

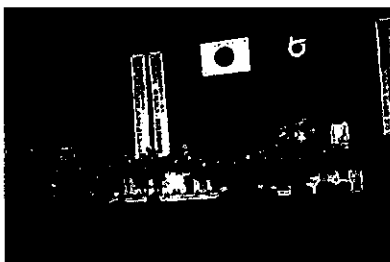
#### (2) 各種展示・体験（場所 フリースペース・正面玄関）

- ・「交通のあゆみ」パネル展示
- ・交通安全ポスター等の展示
- ・自転車運転シミュレーターによる自転車ルールの学習
- ・反射材用品等の展示等
- ・運転者適性診断
- ・自転車ヘルメット着用コーナー・自転車損害賠償保険の紹介
- ・シートベルト着用体験車によるシートベルトの効果体験
- ・交通安全教育車による安全運転適性診断
- ・パトカー、白バイ展示 等



澤口俊之氏

【昨年の開催状況（平成29年11月10日（金）米子市文化ホール）】



【園児による交通安全メッセージ】



【講演（安田大サーカス団長 安田裕己氏）】

## 「鳥取県被害者支援フォーラム～とっとり被害者支援センター設立10周年記念～」の開催について

平成30年10月11日  
くらしの安心推進課  
警察本部  
(警務部広報県民課)

犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができる社会の実現を目指すため、犯罪被害者御遺族の講演等を通じて、社会全体による被害者支援の必要性について県民の理解を深めることを目的とする。なお、今年度は、とっとり被害者支援センター設立10周年の記念行事として開催する。

### 1 開催日時・場所

平成30年11月27日(火) 午後1時30分から午後4時まで  
鳥取市尚徳町101番地5 とりぎん文化会館小ホール

### 2 主催・共催

主催 公益社団法人とっとり被害者支援センター  
共催 鳥取県・鳥取県警察

### 3 参加者

広く県民に参加を呼び掛けるほか、関係機関職員、自治体職員、県警察職員に対しても参加を促す。

### 4 内容

#### (1) 記念式典

- 主催者等挨拶
- 表彰式～候補者を選定中
- とっとり被害者支援センター10年の歩みを放映(DVD)

#### (2) 基調講演

演題 「犯罪被害者とその支援～私の体験」

講師 平井 紀夫 氏 (公益社団法人全国被害者支援ネットワーク理事長)

※御子を犯罪被害により亡くされた被害者御遺族でもあり、全国どこにいてもいつでも被害者の声に応じられる活動を目指して支援体制作りに関わっている。

#### (3) 警察音楽隊演奏

### 5 その他

会場ロビーにおいて、犯罪被害者自助グループ「なごみの会」による「いのちのパネル展」を同時開催する。

### 昨年の開催状況(鳥取県立倉吉未来中心)





## 被災者住宅再建等総合支援事業の進捗状況について

平成30年10月11日  
中部地震復興本部事務局  
住まいまちづくり課

鳥取県中部地震に係る被災者住宅再建等総合支援事業の進捗状況について、以下のとおり報告する。

### 被災者住宅再建等総合支援事業進捗状況（9月末現在）

被災者住宅再建支援補助金及び被災者住宅修繕支援金の申請期限を延長した1市4町においても、申請期限の10月31日までに申請受付が100%に達する見込み。

申請期限を延長していない市町の被災者住宅再建支援補助金の実績報告については、期限の10月21日までに全て提出される見込み。

#### <申請期限を延長した市町>

倉吉市、三朝町、湯梨浜町、北栄町、伯耆町

#### <再建支援補助金>

・申請受付：3,384件（進捗率：約99.2%）、支出実績：2,971件（進捗率：約87.1%）

#### <修繕支援金>

・申請受付：10,106件（進捗率：約99.9%）、支出実績：10,103件（進捗率：約99.9%）

（H30年9月末時点）

区分		申請対象		申請受付状況		支出実績状況		
		件数	金額	件数	進捗率	件数	進捗率	金額(千円)
再建支援補助金	半壊	227		223	98.2%	186	81.9%	168,308
	一部損壊	3,181		3,161	99.3%	2,785	87.5%	801,077
	合計	3,408		3,384	99.2%	2,971	87.1%	969,386
修繕支援金(1~5万円)		10,108		10,106	99.9%	10,103	99.9%	454,500

※被災者住宅再建支援補助金は工事完成後に実績報告を経て支払いが行われる。

※被災者住宅修繕支援金は申請受付により支払いが行われ、実績報告は不要である。

### 【市町村ごとの申請対象、申請受付実績、支出実績（※9月末現在）】

市町村	件数(件) 金額(千円)	再建支援補助金(半壊・一部損壊)			修繕支援金(1~5万円)		
		申請対象	申請受付状況	支出実績状況	申請対象	申請受付状況	支出実績状況
倉吉市	件数	2,444	2,442 (2)	2,093	5,555	5,555 (0)	5,553
	金額	825,319	824,719	701,029	259,700	259,700	259,610
三朝町	件数	162	162 (0)	149	922	922 (0)	922
	金額	49,334	47,935	45,264	40,470	40,470	40,470
湯梨浜町	件数	281	277 (4)	231	1,304	1,304 (0)	1,304
	金額	85,962	84,762	71,338	54,380	54,360	54,360
琴浦町	件数	26	26 (0)	24	423	423 (0)	423
	金額	8,069	8,069	7,469	19,200	19,200	19,200
北栄町	件数	477	460 (17)	457	1,615	1,613 (2)	1,612
	金額	147,198	140,102	139,202	69,460	69,390	69,340
その他市町	件数	18	17 (1)	17	289	289 (0)	289
	金額	5,394	5,081	5,081	11,520	11,520	11,520
合計	件数	3,408	3,384 (24)	2,971	10,108	10,106 (2)	10,103
	金額	1,121,278	1,110,669	969,386	454,730	454,640	454,500
進捗率			99.2%	87.1%		99.9%	99.9%

(申請受付ベース) (交付実績ベース)

(申請受付ベース) (交付実績ベース)

※申請受付状況の件数欄における括弧の数字は、申請対象に対する受付残である。

### 【参考：生活復興支援の取組状況（9月末現在）】

- ・中部1市4町の実態調査実施率99.9%（生活復興支援対象世帯数974世帯中、実施済み973世帯）。
- ・各市町とも、実態調査がほぼ完了し、順次、個別事情に応じた専門家派遣等の生活復興支援を実施中。

平成 30 年台風 24 号に係る上下水道施設の被災及び復旧状況について

平成 30 年 10 月 11 日  
くらしの安心局水環境保全課

平成 30 年 9 月の台風 24 号による上下水道施設の被災及び復旧状況について、概要を報告する。

1 下水道の被災状況

公共下水道 9 箇所(北栄町 7、琴浦町 1、江府町 1)、農業集落排水施設 3 箇所(倉吉市 2、琴浦町 1)で被害または処理に支障が発生したが、バキューム処理等により応急復旧している。

ただし、江府町公共下水道 1 施設の被災地域(1 家屋、1 事業所)は、応急復旧までの間、仮設トイレにより対応している。今後、本格復旧を図る。

(1) 県予算を伴う案件(農業集落排水施設)

(単位：千円)

町・地区	被害状況	復旧内容	総事業費	補助金額(国費)
倉吉市 農業集落排水 (尾原処理区) 161 戸・495 名	県道津原・穴沢線の軽量盛土工法の施行区間で、車道の隆起により埋設管路やマンホールにゆがみが生じ、汚水流出に支障が生じている。	○災害査定後、本復旧を行う。 ・マンホール撤去・新設 一式 ・管路撤去・新設(L=20m) ・土工、電気工事、舗装工 一式 ・軽量盛土(撤去・再設置)一式	20,000	10,000
倉吉市 農業集落排水 (津原処理区) 168 戸・489 名	処理場内の軽量盛土工法で施工した大倉川側が隆起し、舗装のズレ、侵入防止柵の傾斜及び敷地盛土法面の変形が生じ、施設の適正管理に支障が生じている。	○災害査定後、本復旧を行う。 ・軽量盛土部分の撤去・復旧 一式 ・処理区内管路の撤去・新設 一式 ・侵入防止柵の再設置 一式 など	24,000	12,000
計			44,000	22,000

◇負担割合 国：市町村=1/2：1/2(間接補助事業)

【尾原処理区の管理設道路の隆起】

【大倉川の増水により、津原処理区の処理施設が一部隆起】



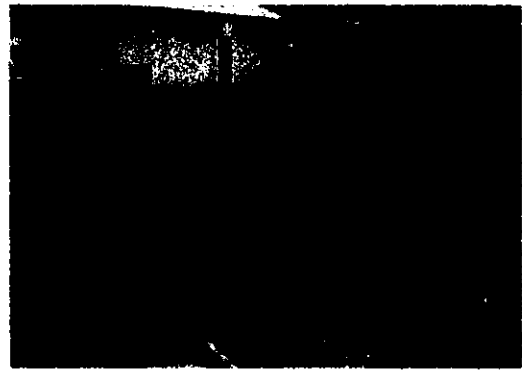
(2) 県予算を伴わない案件(公共下水道等)

(単位：千円)

町・地区	被害状況	復旧状況等	総事業費	補助金額(国費)
江府町 公共下水道 (江尾処理区) 437 戸・1,201 名	・日野川の増水により河川護岸及び管理道が洗掘され、埋設されていた下水管・マンホールが欠落・流出した。(影響：住宅 1 戸、事業所 1 所)	○今後、河川管理者である国(河川護岸及び管理道)と調整しながら復旧する。 ○仮復旧に着手/仮設トイレ設置済 ・排水管・マンホール 一式	2,000	(検討中)
北栄町 公共下水道 (大栄処理区) 2123 戸・7,595 名	・6 箇所(大谷 1、由良 4、穂波 1)でマンホール内浸水により、圧送ポンプが故障し、圧送に支障が生じた。 ・大栄浄化センターのポンプ棟が水没し浄化処理に支障が生じた。	○穂波施設は、制御盤を交換予定。それ以外は復旧済。 ○大栄浄化センターは手動で操作中。今後、制御盤を交換予定。	2,000	1,333
琴浦町 公共下水道と農業集落排水	・マンホール・管渠等の埋設箇所が洗掘され、露出した。 ・汚水処理は支障なし。 (公共下水道：田越地区) (農業集落排水：槻下地区)	○土砂等を搬入し仮復旧済。 (被害軽微なため、町単独で実施)	(下水) 200 (農集) 200	0 0
計			4,400	1,333

◇負担割合 公共下水道 国：市町村=2/3：1/3(直接補助事業のため、県の予算措置なし)

【江府町】公共下水道(佐川河川護岸洗堀)



(3) 今後のスケジュール

H30年 10月上旬	～	11月上旬	災害申請及び災害査定準備
11月下旬	～	12月中旬	災害査定
12月下旬	～	31年2月	災害事業内示・交付決定・繰越手続等
H31年 2月上旬	～		本復旧工事

2 上水道の被災状況

日野川が増水したことにより、日野町根雨地区の河川区域内にある簡易水道の取水施設が水没し、濁りが生じたことから、10月1日午前11時から断水措置を行った。同日夕方には濁水が解消したため、給水を再開した。

○県予算を伴わない案件

町・水道名	被害状況・復旧経過	復旧内容
日野町 根雨地区簡易水道 (571戸・1229名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9/30～日野川が増水し河川区域内の水源施設に濁水が流れ込み濁りが生じ10/1午前11時から断水した。</li> <li>・日本水道協会鳥取県支部へ給水車を要請し給水車3台(米子市・伯耆町・江府町)の支援を受け給水対応した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10/1午後5時半には濁水が解消し、給水を再開した。</li> </ul>

【日野町】河川区域内の簡易水道水源(日野川増水)



- ・日野川の川底8メートル下層より、伏流水を取水するポンプ。
- ・ここから各家庭に送水しているが、ポンプ等の水没により、濁水が混入した。

## 「湖沼水環境保全に関する自治体連携」の設立について

平成30年10月11日

くらしの安心局水環境保全課

滋賀県の呼び掛けにより、「湖沼水環境保全に関する自治体連携（茨城県、長野県、滋賀県、鳥取県、島根県）」が設立され、10月16日に設立宣言等が行われることになったので、概要を報告する。

### 〈設立の趣旨〉

ねらい「人と湖沼の共生」の早期実現

○湖沼は多様な恵沢（水道水源、水産資源、良好な景観、レクリエーションの場、治水機能等）をもたらすかけがえのない国民的資産であり、全国でも水環境保全対策を進めているが水質改善に至らず、環境問題として複合的な取組が必要となっている。

（水質、水草繁茂、外来種など生態系の問題が顕在化 → これらの問題を解決し湖沼の恵みを回復）

### 1 設立宣言等の概要

(1) 開催日時 平成30年10月16日（火） 正午から15分

(2) 場 所 第17回世界湖沼会議 （茨城県つくば市 つくば国際会議場）

#### (3) 出席者

茨城県知事	大井川 和彦
滋賀県知事	三日月 大造
鳥取県知事	平井 伸治（予定）
長野県副知事	中島 恵理
島根県東京事務所長	吉山 治

#### ◇指定湖沼

霞ヶ浦
琵琶湖
中海
諏訪湖、野尻湖
中海、宍道湖

#### (4) 記者会見内容

- ・出席知事による設立宣言
- ・設立趣旨説明
- ・各県知事によるコメント

#### (5) 連携により目指すもの

- ・湖沼の恵みを回復するため、環境問題として国全体で取り組むことの必要性と提案
- ・地球温暖化等に伴い増加する自然系負荷の削減に向けた対応と国への政策提案
- ・連携県の実務者の顔の見える関係・ネットワーク構築による各県の抱える課題解決に向けた取組の促進

### 2 今後の想定スケジュール

平成30年10月16日

「第17回世界湖沼会議（茨城県）」において、5県知事アピール  
世界湖沼会議で「シジミ」ワークショップに5県で参加

平成30年11月～平成31年2月

5県によるワークショップでの検討・協議（政策提案に向けた整理）

平成31年3月

国への政策提言

## 西部総合事務所生活環境局における個人情報の流出について

平成 30 年 10 月 11 日  
西部総合事務所生活環境局

西部総合事務所生活環境局において、住宅宿泊事業者から届出のあった書類を国の管理システムに登録する際に、他の事業者の届出情報（個人情報含む）を登録してしまったことにより、結果として個人情報が別の事業者に流出した。

\*国の管理システムは、届出内容、添付書類等を一元管理するものであり、届出事業者はシステム利用申請を行うことによりインターネットで自身の登録情報等を閲覧することができる。

今後、このようなことが起きないように、再発防止に努める。

### 1 概要

平成 30 年 5 月に西部総合事務所にて、事業者の届出情報を国の管理システムに登録。

事業者が同年 8 月 21 日にシステム利用申請後、10 月 4 日に自身の届出情報を確認した際に、他事業者の情報（個人情報含む）が登録されていることに気づき、当課に情報提供されたことにより、個人情報の流出が発覚した。

#### ＜流出事故の経緯＞

日 時	対応経過
5 月	西部総合事務所生活環境局において、職員が複数の住宅宿泊事業者の届出情報を管理システムに登録。
8 月 21 日（月）	届出事業者（A）が管理システム利用申請を行い、インターネットで自身の届出情報の閲覧が可能となる。
10 月 4 日（木） 午前 11 時頃	届出事業者（A）が自身の届出情報の画面の確認を行った際に、他の届出事業者（B）の情報（個人情報含む）が誤って登録されていることに気づき、当局に連絡される。
10 月 4 日（木） 午後 6 時頃	事業者（B）に対して、直接、生活環境局職員がお伺いをし、謝罪を行うとともに、再発防止を徹底することを説明。

### 2 流出した個人情報の内容

届出を行った事業者（個人 1 名）の氏名、生年月日、住所、本籍、住宅の登記情報

### 3 個人情報流出の範囲

他の事業者の情報が誤登録された 1 事業者のみ閲覧可能であったもの。流出した個人情報はこの事業者以外には拡散していない。

\*国に対し、登録された情報の修正を依頼し、既に誤登録は修正されている。

### 4 原因

流出した個人情報は、事業者が事業を開始する前に入力等を行っておく必要があり、当時数件の届出書類が提出されていた。この書類を電子ファイルに変換し、国のシステムに登録する際に、類似した名前でファイル名を付けていたことにより誤添付を招いたこと、また、国のシステムに登録する際に複数の職員で確認することを怠っていた。

### 5 再発防止策

- (1) 電子ファイル名については、一連の書類と明確に関連づけが分かるようなものとする。
- (2) 外部システムに登録する場合は、登録処理を行う前に他の職員が添付書類の内容を確認し、その記録を残した後に実行する。

